

令和元年度
(2019年度)

子ども青少年部の運営方針

<部の構成>

子ども青少年政策課、子育て事業課、子育て運営課、ひらかた子ども発達支援センター、保育幼稚園課、子ども総合相談センター

<担当事務>

- (1) 子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2) 私立保育所（園）、私立幼稚園等との調整に関すること
- (3) 市立保育所及び児童発達支援センターに関すること
- (4) 保育の利用など子育て支援に関すること
- (5) 子ども・若者に係る相談及び児童虐待防止に関すること

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	352名
再任用職員	20名
任期付職員	115名
非常勤職員	113名
合計	600名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

少子高齢化・人口減少が進む中、引き続き、安心して楽しく子育てできる環境を充実させるため、「第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」の策定に取り組みます。保育所の待機児童対策については、当計画で見込む保育需要の増加に対応できるよう、「めざせ！！『通年の0（ゼロ）』」をキャッチフレーズに、私立保育園の増改築のほか、公立施設の有効活用による小規模保育の実施などあらゆる手法で定員増を図るとともに、保育士等就職支援センター等を活用しながら、入所枠拡大に必要な保育士の確保に取り組みます。

国が進める幼児教育・保育の無償化について、市民や事業者が混乱することのないよう十分に周知・説明し、無償化の取り組みを円滑に進めることで、子育て世帯の幼児教育・保育に係る負担軽減を図ります。

平成31年4月に開設した「市立ひらかた子ども発達支援センター」を障害児支援の拠点と位置付け、保育所（園）等で受け入れている障害児や配慮の必要な子どもたちも含め、障害児支援の充実を図ります。

さらに、子どもの貧困をはじめ、児童虐待、不登校、ひきこもりなど子ども・若者のさまざまな課題に対しては、福祉と教育の連携など、取り組みの充実を図るとともに、子ども総合相談センター「ととな」においては、全国的に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かしながら、相談支援の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 子ども・若者への支援の充実

方向性

地域団体等と連携しながら、子ども・若者の健全育成に取り組むとともに、子どもの貧困などの課題に対応するため、福祉と教育の連携を図りながら支援を行います。また、市内で新たな生活を始める新婚夫婦の居住費用等を助成し、結婚しやすい環境づくりを推進します。

取り組み	子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロール等の実施や、児童の生きる力を育むために地域団体が土曜日を基本に各小学校で体験活動等を行う「子どもいきいき広場事業」に取り組みます。子どもの貧困対策については、引き続き、福祉と教育の連携を図り、効果的な手法を検討しながら取り組みます。また、子どもたちに食事や学習、団らんの場を提供する「子ども食堂」を必要な地域で実施されるよう支援します。
	結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などの助成について、本市独自で補助金額の上乗せや所得要件の緩和を行い、結婚しやすい環境づくりを進めます。
	《目標値》
	子ども食堂の支援団体数：25 団体（H30 19 団体） 結婚新生活支援補助金による支援件数：110 件（H30 110 件）※当初予算ベース 平成 31 年度当初予算：93,729 千円

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定 及び 待機児童対策の推進	
方向性	第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、本計画で見込む保育需要の増加に対応できるよう、引き続き、通年での待機児童解消に向けて入所枠の拡大を図ります。
取り組み	子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、現計画を引き継ぐ「第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」の策定に取り組みます。また、本計画で見込む保育需要の増加に対応できるよう、引き続き、通年での待機児童解消に向け、私立保育園の増改築、公立施設の有効活用による小規模保育の実施などあらゆる手法で定員増を図ります。また、渚保育所・渚西保育所について、令和3年度(2021年度)を目途に民営化を進め、統合と施設規模の拡充による定員増に取り組みます。 入所枠拡大に必要な保育士の確保については、保育士等就職支援センターを活用し、潜在保育士を就職につなげるとともに、保育士の離職防止に向けた取り組みを検討します。 《目標値》 保育所の待機児童数：0人 保育士等就職支援センターにおけるマッチング数：12件（H30 1件）H31.1開設 平成31年度当初予算：815,776千円

(3) 幼児教育・保育の無償化 及び 保育サービスの充実	
方向性	国が進める保育所、幼稚園などを対象とした幼児教育・保育の無償化を円滑に実施できるよう取り組みます。また、多様化する保護者のニーズに応じて教育・保育を受けられる環境づくりに向け、保育サービスの充実を図ります。

取り組み	<p>子育て世帯の負担軽減を図ることによる少子化対策として、国が進める幼児教育・保育の無償化について、市民や事業者が混乱することのないよう十分に周知・説明し、無償化を円滑に実施できるよう取り組みます。</p> <p>また、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信を充実させるとともに、ファミリーサポートセンターのサービスにおいても充実を図るなど、子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実させます。</p> <p>《目標値》</p> <p>子育て応援アプリの0歳児の新規登録件数：1,500件（H30：1,350件）</p> <p>ファミリーサポートセンター事業の無料体験クーポン発行件数：350件（H30：337件）</p>
	<p>平成31年度当初予算：855,587千円</p>

（４） ひらかた子ども発達支援センターの開設など障害児支援の充実	
方向性	<p>ひらかた子ども発達支援センターを障害児支援の拠点と位置付け、保育所（園）等で受け入れている障害児や配慮の必要な子どもたちも含め、障害児支援の充実を図ります。</p>
取り組み	<p>平成31年4月に開設した「市立ひらかた子ども発達支援センター」では、これまでの施設から入所枠を拡大し、通所する子どもたちへの支援の充実のほか、発達上支援が必要な在宅の子どもへの地域支援事業や相談支援事業の充実を図ります。</p> <p>また、公立の保育所等への巡回相談及び私立保育所（園）等への保育相談を通して、より良い集団保育が各園で展開できるよう努めるとともに、障害児に関する研修を通して、市全体の保育の質の向上に向けた取り組みを展開します。</p> <p>あわせて、障害児の受け入れ等に関する保育環境の整備として、香里団地保育所のホームエレベーター設置に向けて取り組みます。</p> <p>平成31年度当初予算：505,906千円</p>

（５） さまざまな困難な状況にある子ども・若者・家庭への相談支援の充実	
方向性	<p>子ども総合相談センターにおいて、各関係機関と連携した児童虐待への早期対応、予防・防止を行うとともに、不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難な状況にある子ども・若者や家庭への包括的なサポート体制を強化します。</p>
取り組み	<p>子育て家庭が安心して楽しく子育てできるように、相談をはじめ、親子支援プログラムや子育て短期支援事業などを充実させるとともに、支援が必要なひとり親家庭などに適切な制度を早期に届けられるよう、子ども家庭支援やひとり親家庭の福祉の推進を図ります。また、子どもの権利擁護のため、里親制度については、府や関係団体と連携し、広く市民に理解促進を図ることで、里親の増加促進に取り組みます。</p> <p>ひきこもり等に悩む子ども・若者とその家族を、早期に相談・支援機関につなげるため、子ども・若者支援地域協議会の連携を強化するとともに、相談員の専門性の</p>

<p>向上に努め、本市の取り組みを広く紹介するシンポジウムの開催など、情報発信を行います。</p> <p>《目標値》</p> <p>以下の相談件数について、短期的には増加、中長期的には減少を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談延べ相談件数（児童虐待含む）： 29,500 件（H30 27,868 件） ・子ども・若者に関する延べ相談件数： 2,500 件（H30 2466 件） ・ひとり親家庭に関する延べ相談件数： 890 件（H30 885 件） <p>平成 31 年度当初予算：51,420 千円</p>
--

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
24. 保育料の改定	国が進める幼児教育・保育の無償化の進捗や、他市の動向を踏まえながら、保育料の水準について検討します。
43. 公立保育所の民営化	平成 31 年 4 月に、走谷保育所を民営化しました。さらに、平成 30 年 11 月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、渚保育所と渚西保育所について、令和 3 年度(2021 年度)を目途に民営化し、施設の統合に取り組みます。
45-2・45-3 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設用務・営繕業務）（児童福祉施設調理業務）	児童福祉施設における用務・営繕業務のうち、平成31年4月に開設したひらかた子ども発達支援センターの清掃業務を外部業者に委託しました。その他の児童福祉施設についても、引き続き委託可能な業務の整理を行います。 また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内横断的な職場研修の実施	子ども青少年部の業務などに係る研修について、部内全体に参加を求めることで、部内横断的に知識を習得し、市民サービスの向上につなげます。また、部内各課が連携し複数日程により分散して実施することで、窓口対応などの業務維持を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆子ども・子育て支援法に基づく大阪府待機児童対策協議会に参加し、小規模保育改修費等支援事業などの保育対策総合支援事業費補助金の補助基準額のかさ上げの財政支援を受けることで、財源を確保します。補助基準額 35,000 千円（通常は、22,000 千円）
- ◆子どもの課題に対する支援の充実を図るため配置している「子どもの未来応援コーディネーター」等の経費について、大阪府の「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を活用することにより、財源を確保します。（府 1/2）

5. 組織運営・人材育成

- ◆毎月行う課長以上による部の連絡会議の開催により、遅滞なく部内における課題や今後の方向性を確認し、スムーズな事務執行に努めます。また、その内容を各課において、速やかに課員と共有化を図り、スピード感を意識しながら課題解決に取り組みます。
- ◆今年度においては、部内の全課で新入職員が業務にあたるため、各課で選出したメンター（指導育成者）が中心となって、新入職員の成長を支え、目標設定や定期的な振り返りを行うことで、効果的な人材育成に努めます。また、子ども総合相談センターにおいては、複雑・多様化する子ども家庭相談や児童虐待、ひきこもりなどの相談に対応するため、外部から専門的な助言を受けて職場研修を行うなど、職員の専門的な能力向上につなげます。

6. 広報・情報発信

- ◆子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、居住地や子どもの年齢などに合わせ、イベント情報や健康診断の通知を行うなど、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かい情報発信を行います。また、枚方市ホームページ内の枚方市定住促進サイトにおいて、子ども青少年部で取り組んでいる子育て支援等を動画等で効果的に PR し、市外の子育て世帯等を含めて広く枚方市の魅力を発信します。
- ◆「結婚新生活支援補助金」については、新婚夫婦に新たな住まいとして本市を選んでいただけるよう、広報紙やホームページのほか、不動産協会、宅地建物取引業協会などを通じた事業者への周知や、住宅展示会などのさまざまな機会を通じて積極的な PR に取り組みます。
- ◆ひとり親家庭からのよくある質問や悩みの相談先、担当課の庁内フロア図などを A3 サイズ両面 1 枚にまとめた「ひとり親応援マップ」（平成 30 年 12 月作成）をひとりでも多くの支援を必要としているひとり親の手に届くよう、関係各所に設置し、情報発信に努めます。